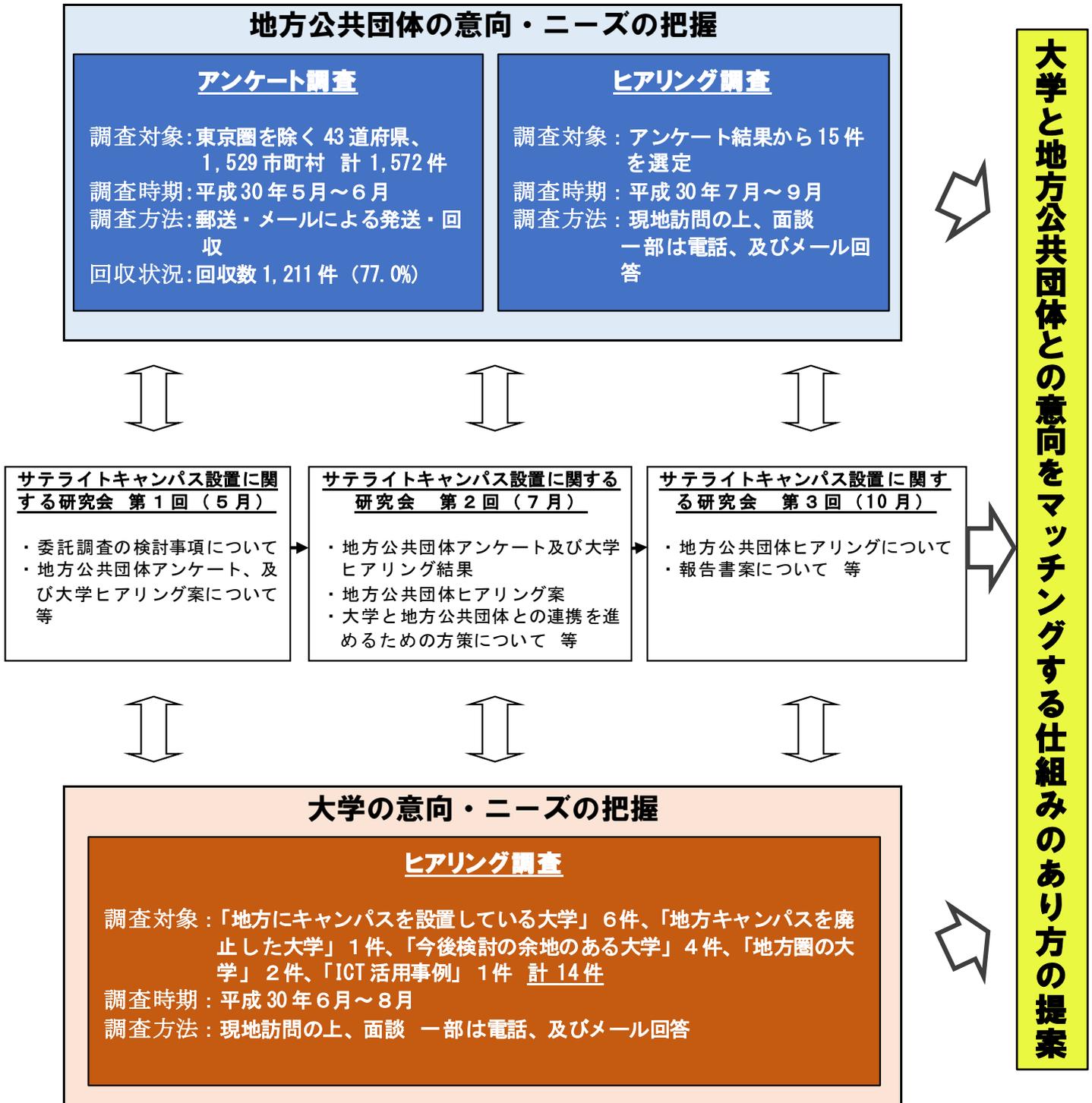


東京圏の大学の地方サテライトキャンパス等に関する調査研究報告書

～地方公共団体と大学との連携強化に向けて～

概要版

< 調査研究全体のフロー >



1. 地方公共団体を対象としたアンケート調査

<市町村>

(人口 10~20 万人の団体を中心に約 6 割が大学等誘致経験あり)

- 回答のあった市町村の内、約 4 分の 1 (302 団体) で大学キャンパス等*の誘致の経験がある。これを人口規模別に見た場合、人口 10~20 万人の団体では約 6 割で誘致経験があり、人口規模が小さくなるにつれ、誘致の経験がある団体の比率も下がる傾向にある。
- 誘致の経験がある団体の内、7 割近くの団体は平成元年以降に誘致を行って (開始して) いる。

(近年では、誘致の結果何も設置されないケースが増加している)

- 誘致の結果、何らかの大学等高等教育機関が設置された団体は、72.5%で、何も設置されなかった団体は 27.5%である。 誘致活動を行ったにもかかわらず、何も設置されなかった主な理由としては、「大学と進出条件等の折り合いが付かなかった」とする回答が多くみられた。
- 「誘致の結果、どのような施設・機能が立地したか」を質問したところ、市区町村では大学の学部・学科が 168 団体と最も多い。
- 誘致時期を見た場合、平成の前半までは大学の学部・学科を誘致できたケースが多い。一方、平成元 (1989) 年度~平成 14 (2002) 年度では誘致の結果何も設置されなかった団体は 22 であったが、平成 15 (2003) 年度以降では、誘致の結果何も設置されなかった団体が 43 と多くなっている。
- ただし、研究所、研究室、関連施設等は近年においても増加傾向にある。

(これまでの大学等誘致の目的は、教育・文化水準の向上、産業振興、人材育成)

- 大学誘致のきっかけとしては、総合計画等で位置づけ (69)、首長の公約等 (29) 跡地利用 (43) が主となっている。
- 大学誘致の目的は、教育・文化水準の向上とした団体が最も多く、次いで産業振興、人材育成があげられている。また、人口減少対策、地域コミュニティの活性化と回答した団体も多かった。大学等の誘致により、教育水準をあげ、それを産業振興、地域コミュニティの活性化、人口減少の緩和につなげたいという考え方と思われる。

(今後も 1 割以上の団体が大学等の誘致を予定・検討)

- 今後の誘致の予定としては、総合計画等で誘致の意向を掲げている、公表はしていないが誘致の予定がある、検討中の団体が 155 団体、1 割以上あった。

- 「今後新たに誘致したい施設・機能」（複数回答）としては、大学の学部・学科をあげた団体が58と最も多く、研究所が46、専修学校の専門課程が45、専門職大学等が43であった。

（今後の目的は、人口減少対策・産業振興と雇用の場の創出）

- 今後、誘致を行いたいと回答した市町村に誘致のきっかけをきいたところ、廃校等の跡地が発生したことをあげた団体が39と最も多かった。また、人口減少をあげる団体も36あった。
- 目的としては、人口減少への対応（98）が最も多く、次いで産業振興（68）となっている。現在の検討状況としては、進出意向のある大学の調査中（47）としたところが最も多かった。

（大学等誘致の課題は、全くノウハウがないこと、折り合いがつかないこと）

- 誘致に当たっての問題・課題としては、回答のあった市町村の半数以上が「大学と条件で折り合いがつかない」、「どのようにして大学の誘致をおこなったらよいかかわからない」を選択している。
- 独自に行うことが可能な支援としては、回答のあった市町村の半数近くが「インターンシップや就職活動の支援」をあげた。また、約3分の1の団体が「学生確保に関する支援（高校へのアプローチ支援）」、「土地や建物等の無償貸与」、「研究費や教育・研究活動の支援（地域連携活動支援）」、「学生の研修や実習先の確保・手配等の支援」をあげている。

（国に求めることは、費用の助成と互いのニーズ・シーズのマッチング機能）

- 国に求める支援については497団体から回答を得た。内容としては、費用の助成に関する要望が回答団体の半数以上あった。また、地方公共団体が提供する土地・縦もとと進出大学を結びつける機能も200の団体が希望している。ノウハウ等の情報提供や大学の地的資源・地方公共団体の地域課題や資源のマッチング機能についても多くの要望があった。

<道府県>

（道府県主体の大学等誘致は3割、成功率は約8割）

- 実数で12団体、割合では3割の団体で誘致経験がある。
- 道府県の誘致の時期は、9団体が平成以降に誘致を行って（開始して）いる。
- 誘致に当たっての問題・課題としては、回答のあった道府県の半数以上が「大学と条件で折り合いがつかない」、「どのようにして大学の誘致をおこなったらよいかかわからない」を選択している。

- 何らかの大学高等教育期間が設置された団体は、10 団体（83.3%）で、何も設置されなかった団体は2 団体。

（今後、大学等誘致を予定・検討中の道府県は 10 団体）

- 今後の誘致の予定としては、総合計画等で誘致の意向を掲げている、公表はしていないが誘致の予定がある、検討中の団体が 10 団体あった。
- 「今後新たに誘致したい施設・機能」（複数回答）は、大学の学部・学科をあげた団体が6 団体、研究所が5 団体、大学院・研究室が、それぞれ4 団体であった。
- 今後、独自に行うことが可能な支援としては、「インターンシップや就職活動の支援」、「研究費や教育・研究活動の支援（地域連携活動支援）」、「土地や建物等の取得・建設経費（改修費含む）の一部助成」が多かった。

*なお、本件調査において、「大学のキャンパス等」とは、大学の学部・学科、大学院、短期大学、専門学校、大学の附置・附属研究所、研究室、セミナーハウスなどの大学等の高等教育機関等の施設や機能を指す。

2. 地方公共団体を対象としたヒアリング調査結果

（大学等のキャンパス誘致に関わる支援内容について）

- 平成前半までに大学等キャンパスを誘致した地方公共団体は、分野や規模にもよるがトータルで 10 数億円から 100 億円単位の設置・運営経費を負担しており、現在も研究費や運営費補助、校舎改修等の名目で財政的支援を継続している。
- また、学生や教職員の生活インフラの調整・整備や交通アクセスなどの受入体制整備についても、地元の地方公共団体を中心に行われている。
- 最近では、キャンパスではなく大学の教育・研究のフィールドを地域に求める大学が多く、連携活動や交流を進めながらサテライト等の拠点整備に繋げている団体があり、国の交付金等を活用した支援策の他、団体独自の制度設計や財源の確保・提供により継続的、実質的な大学機能を活かした地域創生が行われている。

（大学等のキャンパス誘致に期待したこと・期待すること）

- 大学誘致にあたっては、大学ブランドによる地域のイメージアップや、地域のまちづくりの核となること、地元進学への推進による若者の定着、商店街や地域産業の活性化、地域の文化水準の向上、人材育成、高等教育機関の整備・充実による雇用機会の創出などが期待されている。
- 高等教育機関の少ない地域では、進学機会の確保や親の教育費の負担軽減に繋がる。また、在学中のアルバイトや教育プログラム（実践研修等）による雇用労働力確保・補完も期待されている。キャンパス周辺の経済振興（アパート・寮・下宿、店舗進出など）や、学生や関係者の通学・通勤による公共交通の利用者増加への期待もある。

- 近年は特に、少子高齢化を背景として、大学等キャンパスの誘致に人口減少対策や定住人口・交流人口・関係人口の増加を期待する地方公共団体が多い。学校の統廃合による空き校舎・校地の活用推進も期待されている。
- また、大学の研究機能の成果による新たな産業創出や地域資源を活かした産業振興にも期待する団体は多い。

（大学等のキャンパス誘致の課題）

- 大学等のキャンパスを設置した地域にアルバイト先が少ないと、次第に周辺の大都市へ学生が居住地を移す傾向がみられる。教職員も、生活面や子どもの教育環境面から地元に住まないことがある。
- 地域によっては、18歳人口の減少や志願者数・偏差値の低下等を背景として、大学が大都市部へキャンパスを戻す動きがある。土地・建物の提供や多額の助成をして大学等のキャンパスを誘致した地方公共団体は、引き留めに苦心している。
- 経済圏域が閉じた地域では、大学等のキャンパス誘致による地域の経済振興メリット（アパート・寮・下宿・店舗進出、地域産業への人材供給、研究成果等による産業創出など）が明らかな一方で、キャンパス撤退に陥った場合の周辺経済圏への影響が極めて大きい。
- 大学等の誘致を積極的に実施したものの、大学が要望する支援内容・負担額や用地の交通アクセス等の条件の折り合いがつかなかったことや、アプローチを受けた法人の信用確認の困難さなどにより、設置に至らなかった例がある。
- 今後、大学等のキャンパス等を誘致するにあたっては、「大学誘致に関して、全くノウハウがない、何から手をつけて良いのか分からない」「地方進出を検討する高等教育機関の情報が入手できない。アプローチの仕方もわからない」等、基本的な情報がない団体や、過去の大学誘致やノウハウの引き継ぎが行われていない団体も多くみられる。
- 大学誘致にあたり、公共交通やアクセス道路の整備、生活インフラの整備等は市町村単体では困難であることから、道府県の協力が期待されている。

（国に期待すること）

- 首都圏の大学定員の抑制は、学生が地方の大学を選択することを促す面で効果がある。
- 一定の効果が見込まれる地方大学・産業創生法による定員抑制のような法制度に加え、さらに大学の地方移転を進めやすくする施策を期待する。
- 地方大学が生き残れる仕組みがほしい。既存の高等教育機関の維持・活性化を図るべく、私立大学への助成を続けてほしい。

- 今後の大学等のキャンパスやサテライト誘致にあたっては、その前段となる連携・交流の段階から、活動や研究を継続するための経費（移動費・滞在宿泊費等）や拠点整備への支援が必要。
- アクティブラーニングを行うための大学への補助や、地域貢献を行う大学への補助など、活動している大学が補助を受けられる仕組みがあると良い。
- 「大学が無いエリアで活動すれば加点がある」というような、「エリア加点」があると、日本全国の大学のない地方公共団体が喜ぶのではないか。
- 大学と地方公共団体それぞれのニーズやシーズを把握し、互いの連携を支援するマッチングサイトや連携の仲介を行う相談窓口機能があればと考える。対象とする大学は全国だとありがたい。
- 省庁全体の大学交流に使えるような支援制度一覧があれば使いやすい。

3. 大学を対象としたヒアリング調査

（地方にキャンパスを設置している大学が国に期待すること）

- 地域に貢献する地方の大学が継続的に運営できるような支援の枠組みづくり（交付金や助成金の確保等）。
- 「学部学科の適正配置」という観点での政策を求める。
- 「地方に役立つ人材を育成するとはどういうことか」を考えると、必ずしも地方にキャンパスを設置することではないのでは。文系・理系、学部・大学院関係なくプログラムを作り、地域産業振興に役立てることもできる。
- 大学が新たなことを始めた時に補助してほしい。既存の補助の枠組みに事業を当てはめていくと、何もトライできなくなる。
- 地方公共団体のニーズや地域資源を単に大学へ送られても対応出来ない。個々の研究者が「面白いかも」と思って始めて、その後にボトムアップ開始となる。そこで背中を押す学術的キュレーターが必要。
- 競争的資金が増えている上に条件の縛りが多く、計画書作成作業が煩雑になり、研究者の負担が増えている。また、3年以内にベンチャーを複数設立することや事業化を求められるなど、極めて短期的な成果や数値で示せる成果を重視する傾向。大学の性質上、長期的な研究教育の支援についてもご協力をお願いしたい。
- ニーズやシーズをマッチングする際、はじめから地方公共団体の負担は提示できないと思う。また、その地域がどんなところか分かって、それだけで大学側が手を挙げることはない。地方の魅力やプラン、財政支援にプラスして信頼関係を構築しておかないと、なかなかうまくいかないのではないか。

- 地方創生で重要なことは、教育した学生がその地域に残り、地域に貢献してくれることであり、その前提として、地域に学生の希望に沿うような就職先が維持されていることが必要。
- 大学が安心して地方へ進出するには、学生・教職員の生活環境等の整備が必要。
- 地方創生は大学だけでできるものではないということを社会的にも合意していただくことが重要。

（今後（地方キャンパス設置の）余地がある大学が国に期待すること）

- 高校生のニーズに対応した大学・学部をつくるのでは、新たな産業創出に繋がる新しい学部学科はできない。新たなニーズを作る必要がある。
- 省庁を超えて、利用可能な各種施策や交付金等についての情報提供は必要。
- 大学としては省庁の枠を超えて利用可能な各種施策や交付金等の集約した情報を文科省のHP上で見たい。また、メールで新規情報に関する通知が来るとありがたい。
- サテライトキャンパスの運営部分に関わるコストの資金援助の仕組みがあるとよい。
- ハードは見えやすいため助成金がつくが、むしろソフト事業や運営コストを支援してもらいたい。
- 学生が交流・連携事業に参加する際の費用（交通費・宿泊費等）への助成も求める。

（地方圏の大学が国に期待すること）

- 東京圏の大学の地方キャンパス設置促進については、絶対的な懸念があり、絶対反対。東京圏の大学が地方キャンパスをおくことにより、地方大学の定員割れが加速することになる。地方大学を潰し東京圏の大学サテライトで補う形には強い危機感を感じる。
- むしろ、地方の知のストックのために尽力してきた既存の地方私立大学に学費支援を行うべき。地方キャンパスをつくって、瓦解した大学だけに財政支援するのはバランスを欠いている。
- 東京圏の大学にとって、地方は豊富な研究対象として位置づけられるのではないか。地方大学が有している研究対象を共有化する知の連携の可能性はある。
- ライブラリーについては、大学で取り組んでほしい課題を地方自治体から出していただき、大学からはこうしたソースがあるということを提示し、そこでマッチングをはかることを求める。ただし、総花的な形ではうまくいかないなので、最後には1対1の対面でやる必要がある。
- 収容定員未充足の場合の私学助成不交付基準の撤廃。地方の大学が壊れれば、その地域も壊れるということにつながり、地方創生に逆行する。
- 私学助成における地方中小規模大学重視施策の推進。社会貢献をしている大学への補助金が増えるようなシステムをつくってほしい。

- ▶ 地方で海外や国内の大学との交流を活性化するために、ハウジングの問題が課題である。共同利用できる寮の建設が無理なら、空き社宅の借り上げ費用への財政的支援も一考に値する。

4. 地方創生のための東京圏の大学と地方公共団体との連携強化の必要性について

◆ サテライトキャンパス設置の意義について

- 地方に大学のキャンパスや機能が新たに置かれることは、以下のような効果が期待され、地方創生にとっては意義があるものと考えられる。
- ①学部・学科等の設置（一部を含む）により、地域の若者人口が増加し当該地域が活性化するとともに、将来的に就業者が増加する可能性がある。（網走に学部を設置している東京農業大学、富士吉田市にキャンパスを設置している昭和大学 等）
 - ②研究所等の設置により、当該地域にベンチャー企業が創出されるなど、地域経済の活性化につながる可能性がある。（早稲田大学北九州キャンパス、慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス 等）
 - ③地域と連携するための機能を置くことにより、定常的に学生が在籍しているわけではないものの、産学連携や当該地域をフィールドとした学修の拠点を作ることが、地域の関係人口の増加につながる可能性がある。（地方との連携拠点を気仙沼に設置している東京海洋大学や、岩手大学とも連携しつつ陸前高田市に拠点を設置している立教大学 等）
- 本報告では、①～③を主にサテライトキャンパスと捉えて調査を実施したところであるが、その他、建物等の設置を伴わない遠隔地の地方公共団体との連携については、多くの大学において行われている。例えば、慶應義塾大学では、地域おこし協力隊の仕組みを活用しつつ、大学院においてICTを利用した遠隔ミーティングで、地域にいながら指導・支援を受けることを可能とするような取組が行われており、地方公共団体と大学の連携とそれによる地方創生の取組の推進という観点からは様々な形態があることに留意が必要である。
- 地方公共団体においては、サテライトキャンパスの誘致を考える際には、上記のそれぞれに関する効果を踏まえつつ、誘致のための費用と見合っているか、学生のニーズ（学生がどのような分野で県外へ出て行っているのか等）や修学する学生数の見込みということも考慮しながら、検討することが必要である。

◆地方公共団体と大学との連携強化の方向性について

①政策としての地方公共団体と大学との連携推進

地方公共団体側も大学側も連携については前向きであり、また地方創生の観点からも効果があると考えられることから、地方公共団体と大学の連携を後押ししていく。

一方、大学側は学部・学科の移転にあまり前向きではなかったとともに、地方公共団体側も学部・学科以外の誘致にも関心があることから、学部・学科の誘致だけでなく、地域に資する研究施設や地域の実状に合わせた連携など、学部・学科以外の機能面での連携を進める仕組みを構築する。特に、これまで大学との連携があまりない場合には建物等の設置を伴わない連携からはじめることや、既に一定の大学との連携がある場合や大学以外の高等教育機関が立地している場合はそれらの既存リソースの活用を促進する。

地元で大学等がある場合は、その大学等と誘致等を行う大学との双方の機能が相乗的に発揮されるように誘致先を検討する必要がある。

②建物にこだわらない連携も視野に施策を推進

ICTを活用した教育が発達しており、人口が減少していく状況では、建物にこだわらない連携をより積極的に促進することも視野に入れながら、仕組みを構築することが重要である。そのような点から、サテライトキャンパスを、建物を伴う形態としてだけでなく、バーチャルな形態も含んだ概念として整理するということもあり得るため、今後サテライトキャンパスの概念に関して更なる検討が必要である。

③地方公共団体と大学が情報を共有できるシステムの構築

情報収集や共有の困難さ等の情報面での課題を解決するため、地方公共団体側と大学側が情報を双方に共有でき、マッチングにつながるシステムを構築する。

④相談・連携支援機能の設置

情報共有のシステムを構築する際には、「そもそも地方公共団体側として誘致の方法がわからない」という意見や、「大学側としてもキーワードを伝えられるだけでは対応できない」という意見などに配慮する。また、場合によっては広く公開したくない情報もあるため、ネット上での検索機能だけでなく、地方公共団体等が相談でき、大学側とつなげる機能を設ける。

⑤地方創生推進交付金等の支援措置等の利用促進

大学も地方公共団体も費用面での課題があるが、一方で地方創生推進交付金等の地方創生関連予算はそれほど活用されていない。地方創生関連予算等をはじめ、関連する予算を整理し、活用を促進しつつ、関連予算に隘路等があればそれに応じて新たな予算を検討することが考えられる。

5. 大学と地方公共団体との連携を推進するマッチングシステムの構築について

(1) 新たなマッチングシステム等に求められる内容や機能について

①基本的な方向性

地方公共団体が大学とのパートナーシップを締結するための準備として、大学及び大学のもつ機能や地方公共団体に求めるニーズ、マッチングシステムの有用性について周知を行う必要がある。また、これらの情報を一元的に提供できるよう事務局機能を整備することが重要である。これらの情報を収集する事務局については、不適切な取引が行われないよう、一定の信頼できる機関が担うべきである。

②各省庁の支援制度等の紹介

省庁の関連施策について、情報収集提供の仕組みが求められている。

③先行事例の紹介

事例の提供にあたっては、状況別に整理するなど、閲覧者の理解や見やすさの観点から工夫を行うことが必要となる。

連携事例についても、誘致事例と同様に、着手段階から連携拠点等の設置に至った段階まで、過程別に整理・提示することが有効である。

上記の事例紹介の際に、地方公共団体が独自に実施している各種の支援制度の紹介を行うことが考えられる。

④地方公共団体の地域資源・課題の紹介

大学が研究・活動フィールド等を探し、実際の活動に結びつけるきっかけとするために、地方公共団体が地域課題として解決したい事項や、他にはない地域資源を紹介する。

⑤大学の知的資源等の紹介

地方公共団体が地域の課題を発見・解決することや、若者が地域で活動することによる地域活性化を促進するために大学の知的資源を紹介することが有効と考えられる。

⑥土地・建物情報

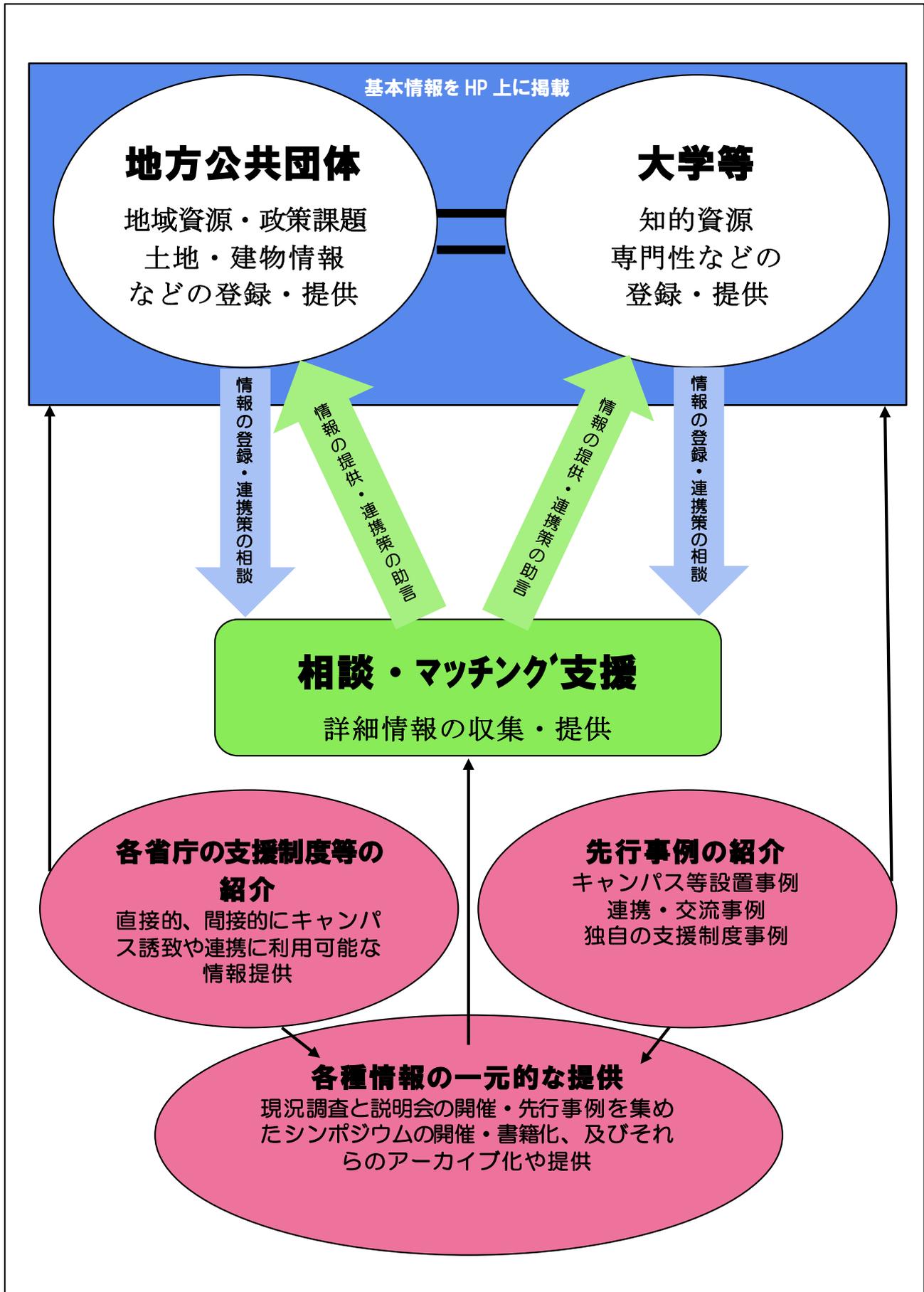
本システムをサテライトキャンパスの誘致等にもつなげるため、大学のキャンパスやサテライト等を誘致したい地方公共団体からの情報を提供する。

⑦相談及びマッチング支援機能

収集した情報を基本情報と詳細情報とに分けて提供し、基本情報のみHPに掲載する。

詳細情報については、閲覧を希望する地方公共団体及び大学からの申し込みに応じて当該情報を得た相談及び情報の提供を行う。

(2) 新たなマッチングシステムの概念図



(3) 新たなマッチングシステム等の仕様について

① マッチングシステムの登録者や利用対象について

- 基本的な登録者、利用対象者は、地方公共団体及び大学・短期大学及び大学院大学とし、専門学校（専修学校の専門課程）も対象とする。
- 国内全ての大学等と、全都道府県・市町村を対象とする（希望する場合のみ）。
- ただし、土地・建物情報の登録に関しては、東京圏以外の地方公共団体のみとする。

② マッチングシステムの利用方法について

- 基本情報については、PC、タブレット、及びスマートフォンからの閲覧を可能とする。
- 窓口の連絡先（担当者情報等）や各情報の詳細情報については、申し込みがあった団体に対して、相談機能と合わせて情報の提供とマッチング支援を行う。
- 詳細情報の提供や相談、マッチングにあたっては、「なりすまし」や不正取引を防ぐために、情報の提供先（者）については慎重に確認を行うこととする。

(4) マッチングを支援するために収集することが必要な項目案

(地方公共団体に提供を求める項目案)

- 情報提供窓口
 - 部署名、連絡先（住所、電話・FAX 番号、担当者名、担当者 E-mail 等）、HP アドレス等
- 大学等と連携して解決を図りたい地域課題
 - 課題名・内容、課題解決のために計画している事業の内容・実施期間、希望する連携の形態等
- これまでに実施した大学等との連携の代表事例
 - 連携事業名・内容、連携期間、連携した大学・研究室等、連携の形態等
- 大学等のサテライトキャンパス等の誘致に関する土地・建物情報
 - 土地・建物の名称、所在地、面積、立地条件に係る特色、立地を期待する大学等の分野・活動内容等
- 土地・建物以外の大学に対する支援可能な内容
 - 研究費支援、学生の交通費・宿泊等の経費支援、学生の実習先の斡旋 等

(大学等に提供を求める項目案)

- 情報提供窓口
 - 部署名・連絡先（住所、電話・FAX 番号、担当者名、担当者 E-mail 等）、ホームページアドレス等
- 大学等が地方公共団体の地域課題発見・解決等に提供可能な知的資源情報
 - 地方公共団体との連携が可能な内容（分野名、部署名、教員名、希望する連携の内容・形態等）、地域研究等を行っている関連の研究所・センターの情報 等
- これまでに実施した地方公共団体等との連携の代表事例
 - 連携事業名・内容、連携期間、連携した地方公共団体等、連携の形態等
- 大学が地方公共団体に望む連携の内容

(相談・情報提供機関が収集・提供する項目案)

- 大学等のキャンパス整備や地方公共団体と大学等との連携に関わる各省庁の支援制度等
- 地方公共団体独自の支援制度
- 大学等キャンパス等の設置事例
- 地方公共団体と大学等との連携事例

※機微な詳細情報については、公開はしない。